

〔歴史学篇〕

【論文】

豚と都市社会 ——19世紀前半のニューヨークを中心として——

三 瓶 弘 喜

Pigs and Urban Society in Antebellum New York City

Hiroki SAMPEI

要旨 (Abstract)

There were approximately 20,000 pigs running free on the streets in Antebellum New York City. This article examines the reason for the presence of so many pigs, what significance they had for urban environment, and the opinions that the residents had about the pigs. This would shed new lights on the role of class, race, ethnicity, and gender relations in urban society and politics during times of development and change.

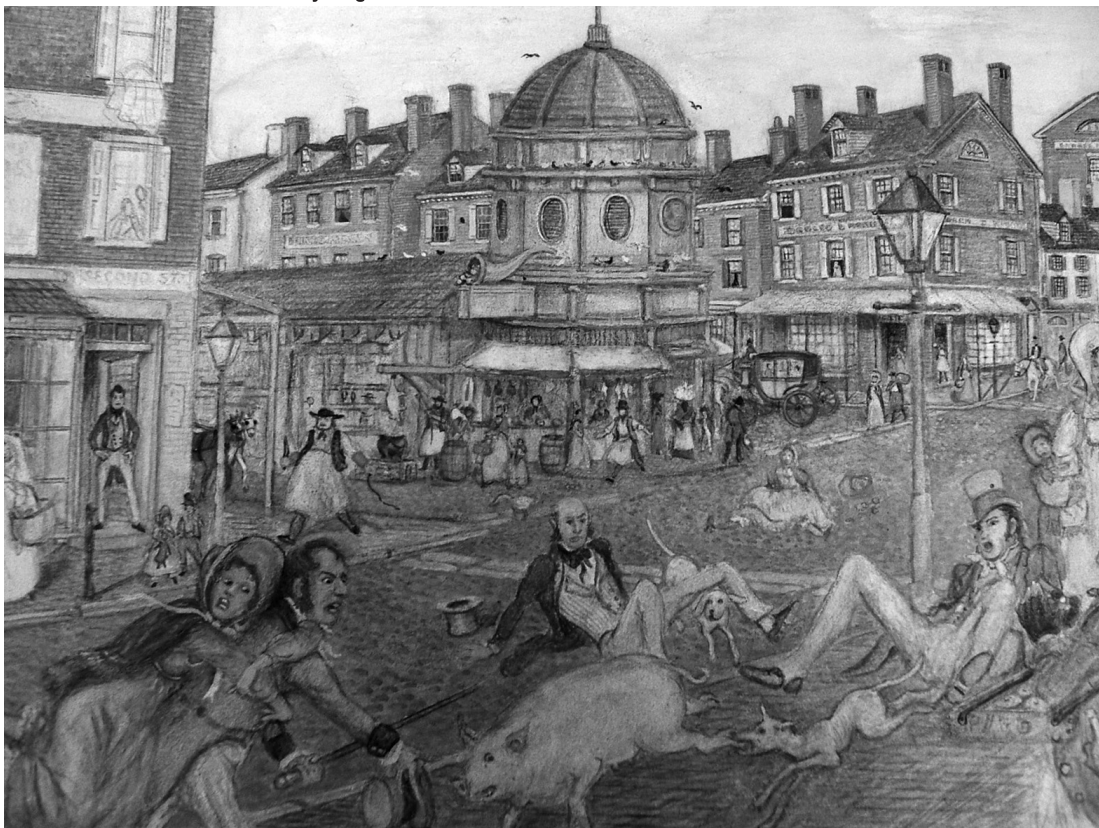
キーワード (Keywords) :

「走り回る豚」(Runaway Pig)、メイクシフト・エコノミー (mekeshift economy)、「都市の共有地」(urban common)、「パブリック・スペース」(public space)、「豚のような群集」(The Swinish Multitude)、「パブリック・ヘルス」(public health)、煙突掃除夫 (chimney sweeper)、豚暴動 (Pig Riot)、都市環境史 (urban environmental history)、公序妨害 (nuisance)、「ハリエット裁判」(*The People vs. Christian Harriet*)、都市統治 (urban governance)

I. 「走り回る豚」

フィラデルフィアにあるライブラリー・カンパニー Library Company of Philadelphia という文書館に、19世紀中葉に描かれた1枚のユーモラスな絵が所蔵されている。この文書館は、1731年にベンジャミン・フランクリンが創設した歴史ある図書館をその前身としているのだが、その絵が図1である。

図1 「走り回る豚」 Runaway Pig (1848年頃)



Library Company of Philadelphia

当時のフィラデルフィアは、全米屈指の港町であり、この絵の中では、1匹の豚が、犬に追いかけられながら埠頭沿いの大通りを全力疾走している様子が描かれている。豚に驚く周囲の人々の表情も生き生きとしていて臨場感があり、そのタッチといいモチーフといい、非常にユーモア溢れるユニークな絵となっている。1848年頃に描かれたとされるこの絵の作者は不明であるが、欄外にはこの絵を整理したライブラリアンの手によって、“Runaway Pig”「走り回る豚」という印象的なタイトルが付けられている。この絵で描かれた風景が、実際の都市社会の様子を示しているとするならば、次のような疑問が浮かび上がって来るだろう。すなわち、フィラデルフィアのような大都市の大通りに、一体なぜ豚がいるのだろうか？この「走り回る豚」とは、そもそも一体何なのだろうか？

19世紀前半の都市社会を描いた絵画や図像を注意深く調べてみると、興味深いことに、この「走り回る豚」の存在が、フィラデルフィアだけではないことがわかってくる。図2は、1820年頃の冬のブルックリンの町を描いた風景画である。この絵は、ニューヨーク市立博物館の回廊に飾られているかなり大きな風景画であるが、よく見ると図の中央付近に、何気なく豚が描かれていることがわかる。そして不思議なことに、周囲にいる紳士たちは豚をまったく気にせず会話をしており、豚に驚いている様子もない。むしろそこでは、当たり前な日常風景の一コマとして、通りの豚が受け止められている感じさえするのである。それでは次に、ブルックリンの川向にあるアメリカ最大の商業都市、ニューヨークの場合についてみてみよう。

図2 「ブルックリンの冬景色」



Louisa Ann Coleman, after Francis Guy (1760-1820) / Museum of the City of New York. 53.2.

※中央部分の拡大図

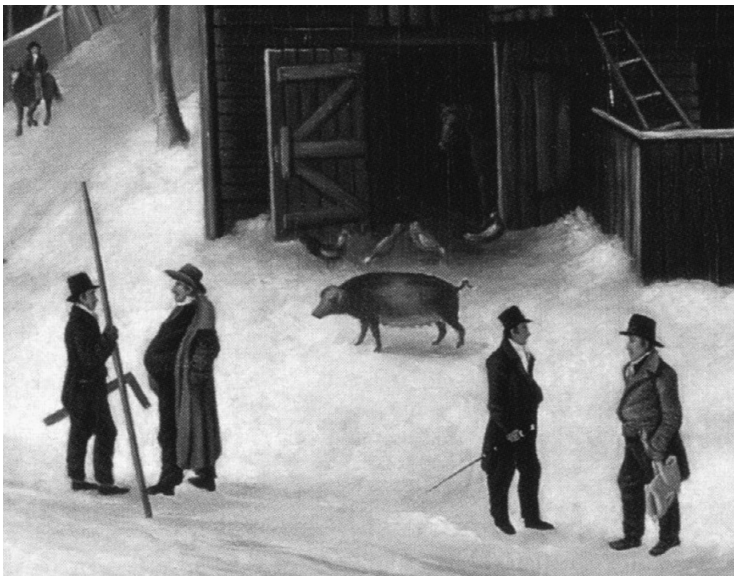


図3は、1827年頃の、ニューヨーク市の繁華街ファイブ・ポイントを描いた有名な石版画である。図像全体からエネルギーに満ちたニューヨークの喧騒が伝わってくるが、しかしよく見ると、やはりここにも豚がいるのである（中央部ならびに左下の部分）。そしてブルックリンの絵と同様、豚を人々が気にかけている様子は微塵もなく、豚はすでに雑踏の一部と化している。図像にみられるこうした豚たちは、果たして実際に存在していたのだろうか。

図3 「ファイヴ・ポイント」 Five Points (1827年)



Collection of the New-York Historical Society

拡大図

【左下部分】



【中央部分】



図像史料だけではなく、同時代の文献史料に当たってみると、19世紀前半にニューヨークを訪れた多くのヨーロッパ人旅行者が、このような通りの豚たちを目撃していることがわかる。たとえば、イギリス人旅行者チャールズ・ヘンリー・ウィルソンは、1819年にニューヨークを訪れた時の印象を次のように述べている。「ニューヨークでは常に、数えきれないほど多くの腹を空かせた豚に悩まされる。豚は、大きさや風貌もまちまちであり、大きい豚も小さい豚もみな、ブーブーと野蛮な音を立てながら餌を漁り歩き、そのためその存在自体が、この上ない公序妨害 nuisance となっている。アメリカ人以外の者はみな、こうした豚のふるまいに怒りを覚えることだろう」¹。おそらく最も著名な人物

による豚の記述は、イギリス人作家チャールズ・ディケンズによるものであろう。彼は1842年の『アメリカ紀行』の中で、ニューヨークの目抜き通り、ブロードウェイに初めて降り立った時の様子を次のように描写している。

豚に気をつけなければ。丸々と肥った2匹の牝豚が私たちの馬車のあとを小走りについて来ており、また選り抜かれた6匹の紳士豚の団が角の所を今ちょうど曲がったところだ。……夕闇が迫る時間になると、彼らが集団でうろつきながら、またその途中、最後の最後まで何かを食べながら、寝所へと向かうのを見かけるだろう。ときおり、食べ過ぎてしまった、あるいは犬たちに苦しめられた若い豚が、放蕩息子のように身をすくめて家のほうへ小走りに走っている²。

ニューヨーク観光での最初の一言が、「豚に気をつけなければ」であるのは大変面白いが、実際ディケンズはすぐに、8匹の豚たちに遭遇したようである。最後にもう1人、1847年にアメリカを調査旅行したノルウェーの法律家、オーレ・モンク・レーザ Ole Munch Ræder の皮肉交じりの声を聞いてみよう。「アメリカ人の大好きなペット、すなわち豚についてどうしても言及しておかなければならない。どのような市、カウンティ、町を訪れても、巨大な群れをなして、のん気に動き回るこれらの愛すべき動物を見かけない場所などどこにもなかった」³。どうやら、外国人旅行者の記述を見る限り、19世紀前半のニューヨークにおいて豚が存在していたのは間違いのないようである。そうであるならばここで、もう一度最初の問いに戻らなければならない。すなわち、一体なぜこれほど多くの豚たちが、ニューヨークの路上をうろつき回っていたのだろうか？これらの豚は、一体何者なのだろうか？⁴

II. 「豚の自由のための請願」

19世紀初頭のアメリカ都市社会を考察するに当たって、ニューヨーク市ほど、歴史資料という点で恵まれた町はない。都市のニュースや声を伝える『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙のような日刊紙や、住民による請願書を記録した『市議会議事録』などが現存していることは、その最たる例であろう⁵。実はこのような資料の中に、「走り回る豚」の謎を解く、1つの重要な文書が存在している。それが、1817年に市議会に提出された「豚の自由のための請願書」である（資料1）。

ここで、その内容を考察する前に、この請願書が提出されるに至った背景をみておこう。まず当時の新聞によると、大変驚くべきことに、同時期のニューヨーク市の路上には約2万頭もの豚がいたようである。この時期の市の人口が約12万人であったことを考えると、実に6人に1頭の割合で豚がいたことになる。たとえば『ニューヨーク・デイリー・アドヴァタイザー』紙は、その様子を「豚のパレード」として次のように描いている。

毎日数百頭の豚が、ジェイ Jay 通りとコートランド Courtlandt 通りの間にある波止場に集まり、そこから豚たちは、まるで合図に従うかのごとく、市内のパレードに向かうのである。そして夜になると再び豚たちは波止場に戻ってくる。およそ2万頭の豚が、市内を自由にうろつき回っていると言われている⁶。

こうした状況に対して市議会は、1816年の後半に、路上の豚を取り締まる法案の作成とその審議に着手し始めた⁷。しかし同時に、法案に強く反対する住民運動が展開し、その運動の担い手たちが市議に提出したのが、資料1の請願書なのである。「豚が自由に路上を走り回る権利」を守るべきであるという住民の主張は、現代の我々から見れば非常に奇妙に聞こえるに違いない。請願者は一体なぜ、このような「路上の豚の自由」を主張したのであろうか。「路上の豚の自由」を守るとは、一体どのような意味をもっていたのだろうか。

請願書を読んでまず最初に明らかとなる点は、この「路上を走り回る豚」が、実は「野良豚」ではなく、ニューヨークの民衆、とりわけ下層階級の人々が放し飼いにしていた「飼い豚」であったことである。一体何のために彼らは豚を飼っていたのか、それについては次の2つの重要な理由が浮かび上がってくる。第一に豚は、「最も優れた道路清掃人」our best scavengersであったこと。当時ニューヨークの家々の生ゴミは、1日が終わると当たり前のように通りに投げ捨てられていた。2万頭にのぼる豚たちは、そのピッグパワーpigpowerによって、居住区の路上の生ゴミをきれいに食べ尽くしてくれる道路清掃人であったのである⁸。請願書では、路上に捨てられた「魚のはらわた、生ゴミ、臓物」などを「豚が食べてくれなかったならば、夏場においてこうした生ゴミは、極めて不快なものとなり、市民の健康にとって有害なもの」となりえたことが述べられている。つまり「路上の豚」は、「公序を妨げるもの」nuisanceなのではなく、むしろ「パブリック・ヘルス」public healthという「公共の利益」を担う有益な動物であることが主張されたのであった。現代の我々には想像することが難しいが、豚は、当時の都市環境において、極めてエコロジカルな存在であったといえるだろう。

住民が豚を放し飼いにしていた第二の理由は、豚が、とりわけ下層の人々にとって、金が底をついた時に家族を飢えから守る、最後の拠り所となっていたことである。請願書によれば、「多くの貧しい人々は、豚を飼うことで冬の厳しい時期に家族に肉を食べさせることができる」のであり、「また豚を売ることによって、家賃を支払ったり、生活に必要なものを買ったりすることができる」のであった。豚を肥育する際に、路上に捨てられた生ゴミを食べさせることで、エサ代がほとんどかからなかったことも大きな魅力であったに違いない（この点で、牛を飼うことはおそらく飼料の面で金や手間がかかったであろう）。社会保障制度などのない当時の社会においては、下層の人々にとって豚は、いざという時のための無料の保険のようなものであり、別の表現を用いるならば、コストのかからないセーフティ・ネットであったといえよう。それゆえ、「路上の豚の自由」を取り締まるような法律は、下層の人々にとって、彼らのライフラインを取り上げる無慈悲な行為として強く反対されねばならなかったのである⁹。

ここで、少し論点は変わるが、貧しい住民が実際に豚の屠殺を行わなければならなかった場合、こうした作業は、近隣住民の共同作業として行われたていた可能性があることを指摘しておきたい。たとえば、靴製造で栄えたニューイングランドの工業町リン Lynnの社会的変化を考察したアラン・ドーリーは、リンでの豚の屠殺の場面を次のように描いている。

1837年の不況期においては、かつてないほど沢山の豚が飼われた。豚は、価値ある資産であった。……豚は、銀行預金のようなものであった。この預金を引き出すことは、すなわち豚を屠殺することは、重要なコミュニティの儀式であった。この儀式は、コミュニティの肉屋によって執り行われ、そこには男たちや少年たちが参加した。樽でお湯が沸かされる間、男たちは、豚の所有者によってふるまわれるラム酒を飲んだ。そして少年たちは、スペアリブやハム、ドーナツやペークド・ブーン

資料1 豚の自由のための請願書

ニューヨーク市長、並びに市議のみなさま

申請者たちは、謹んで以下のことを申し上げます。

私たちは、市議会が、通りを自由に走り回る豚を取り締まる法律を計画していると聞き、この上ない懸念をもっています。みなさまの英知に敬意を示しながらも、しかし私たちは、次のような理由で、こうした法律が制定されるべきではないと考えます。

私たちは、通りを走り回る豚が、公序を妨げるもの nuisance では決してなく、むしろ公共の利益にとって有益なものであると考えています。なぜならば豚は、最も優れた道路清掃人 scavengers であるからです。豚は、魚のはらわた、生ゴミ、臓物などのすべてのゴミを即座にたいらげてくれます。もし豚が食べてくれなかったならば、夏場においてこうした生ゴミは、極めて不快なものとなり、市民の健康にとって有害なものとなるでしょう。

さらに私たちは、次のことを主張したいと思います。多くの貧しい人々は、豚を飼うことで冬の厳しい時期に家族に肉を食べさせることができるのです。また豚を売ることによって、家賃を支払ったり、生活に必要なものを買ったりすることができるのです。

市議のみなさん、去年の冬、貧しい人々がいかに大変であったかを思い出してください。人道的な理由から、そのためにいかに多くの支出が使われたのかを思い出してください。私たちはぜひ、次のことを申し上げたいと思います。もし豚が通りを自由に走り回るのを禁止するような法律ができれば、今年の冬は、何百人もの人々が市に面倒をみてもらうことになるでしょう。これらの人びとは、昨年冬の冬の大変な厳しさにも関わらず、自分自身で何とかやっていくことができたのです。

すでにご検討されていることとは思いますが、以上のことから私たちは、市議のみなさんに、貧しい人々に対してもっと慈悲の心をもっていたただきたいと願っています。すなわち、当然の義務として、現在検討されている法律を成立させないよう、切にお願い申し上げます。

ニューヨーク 1817年5月19日

アダム・マーシャル

ダニエル・オールドリッジ

エドワーズ・ヘインズ

ジョン・パターソン

ウィリアム・ブラウン

ジョン・ハント

ヘンリー・ウィリアムズ

リチャード・S・チェース

[以下35名の署名が続く]

ヘンリー・ローソン

ジェイコブ・トーマス

ベンジャミン・アミ

エリザベス・ブラウン

ジェイムズ・ムーア

チャールズ・キャヴァリア

サミュエル・ルイス

ジョージ・ジョンソン

典拠) Howard B. Rock, *The New York City Artisan, 1789-1825: A Documentary History*, State University of New York Press, 1989, pp.41-43.

ズといった夢のようなご馳走を思い浮かべるのであった。これらのご馳走は、「少年たちの描くパラダイスの中で、圧倒的に大きな部分を占める」ものであった¹⁰。

ニューヨークに関して、豚の屠殺の様子を伝えるこのような資料は今のところ確認できないが、しかし、豚は「銀行預金のようなもの」であり、豚を屠殺することは「重要なコミュニティの儀式」であったというドーリーの指摘は興味深く、このことは、豚を路上で飼うことが、個々の家族の生存戦略、すなわちメイクシフト・エコノミー *makeshift economy* の実践であっただけでなく、互助的な近隣関係に支えられた、貧しい住民たちの社会的慣習であったことを示しているように思われるのである。

さらに、路上で豚を飼う人々の権利意識についても、次のような興味深い指摘がなされている。「通りの豚」について先駆的研究を行ったヘンドリック・ハートグは、豚を通りに放して肥育しているこうした都市の人々が、自らの行為を農村での慣習、すなわち、豚を森に放してドングリを食べさせ肥育する農民たちの権利と同等のものとみなしており、それゆえ、通りで豚を放し飼いすることは、自分たちのもつ合法的な権利であると認識していた可能性があることを指摘している。そしてハートグは、彼らが通りに対して地役権 *easement* を有していると考えていたのではないかと述べている¹¹。こうした議論をふまえてキャサリン・マクニールは、貧しい人々にとって通りは、「都市の共有地」 *urban common* としての役割をもっていたのであり、それゆえ「路上の豚の自由」を制限することは、この「共有地」を使う彼らの権利を制限するものに他ならなかったのではないかと主張している¹²。もちろん、「地役権」や「都市の共有地」という言葉を、当時の都市住民の言説の中に直接見出すことは難しい。しかし、森に豚を放すように都市の通りに豚を放すというイメージは非常に刺激的であり、また、「共有地」という通りの捉え方も、通りを私的な使用を制限・禁止する「パブリック・スペース」 *public space* とみなす同時代の中上流階級の主張と対置させた時、路上をめぐるより広範な文化衝突を理解するための有効な視点となるように思われるのである。

ここで再び議論を請願書に戻せば、1817年5月に、51名もの署名の入ったこの請願書が議会に提出されると、同月に豚取り締め法を成立させようとしていた市議会は、その審議を一旦停止したようである。前年1816年の秋から請願書提出までの間の豚問題をめぐる市議会の動きについて、1817年5月26日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙は、“The swinish multitude” という意味深なタイトルのついた記事の中で、そのいきさつを次のように説明している。

「豚の群れ」 *The swinish multitude*

……豚は、市民にとって最大の脅威であり、社会の品位 *decency* を汚すものである。この問題は、昨年の秋に市議会に提出された。しかし市議会は、適切な時期ではないとして退けた。なぜならば、今法律を制定すれば、通りの豚の飼い主である貧しい人々が、通常のシーズン前に豚を殺さなければならなくなるからであった。すなわち、食料の値段が高くなる冬が来る前に、貧しい者に対して豚を殺すよう、あるいは豚小屋で豚を飼うよう強制することは、彼らに深刻な事態をもたらすからであった。しかしその後も再び、法律の制定は延期された。なぜならば、選挙の前に有権者の多くが関心をもつ問題に市議が手を染めることは、彼らに重大なリスクをもたらしたからである。そのため、法案の採決は先週の月曜日まで延期された。しかし先週の月曜日に、熟練の煙突掃除夫たちによって署名された手に負えないような抗議文が、

議場で大きな声で読み上げられると、市議たちは非常にうろたえた。その結果、法案に対する採決が本日の午後に延期されたのである¹³。

この記事から、これまで2度にわたり、豚を取り締まる法律の制定が先送りされてきたことがわかる。まず前年の秋には、「食料の値段が高くなる冬が来る前に」路上の豚を取り締まれば、貧しい人々の生活に「深刻な事態」をもたらしてしまうことが考慮された。ここから、「路上の豚」の問題が、下層の住民の生計維持にとって重大な問題であったことが再確認できる。その後、冬があけても5月まで審議自体が延期となるが、今度の理由は市議会選挙であった。すなわち、「選挙の前に有権者の多くが関心をもつ問題に市議が手を染めることは、彼らに重大なリスク」を負わせることになり、そのため選挙が終わるまでは、この問題を先送りすることが決定されたのである。当時ニューヨークの市議会は、10の選挙区から2名ずつ選出された20名の市議によって構成されていた。ハワード・ロックの分析によれば、この時期の市議の約7割は富裕な商人あるいは法律家などであったが、しかし選挙権に関して言えば、財産を基準とした一定の制限があったものの、少なくとも1814年までには、都市人口の50%以上を占める職人層の大部分が選挙権を有していたと推測される¹⁴。したがって、職人層が関心をもつ豚問題は、市政にとって、決してささいな問題ではなく、選挙を左右するデリケートな問題であったといえよう¹⁵。この選挙は1817年4月に実施されたが、上記の記事に従えば、選挙後に成立した新しい市議会は、5月19日月曜日に、豚取り締まり法を可決する予定であったようである。しかしこの日、これまで考察してきた請願書、すなわち「手に負えないような抗議文が、議場で大きな声で読み上げられると、市議たちは非常にうろたえ」、その結果、採決が1週間延期されることになった。しかし1週間後の採決も、結局は実施されなかったようである¹⁶。最終的には、動揺がまだまだ収まらない中、1カ月後の6月28日に投票が行われ、そしてこの時市議会は、賛成8票、反対12票で、豚取り締まり法を成立させるところか、法案そのものを否決してしまったのである¹⁷。

このように、「豚の自由のための請願」は、市議会を揺さぶり、同時に成功を収めることになったのであるが、しかし、飢えの心配などいらない、すなわち豚を飼う必要などないニューヨークの中上流階級の人々は、このような市議会の対応とそれを支持する人々に対して、新聞紙上で激しい攻撃を行うことになる。彼らがどのような批判を展開し巻き返しをはかろうとしたのか、「良俗派」の言説に着目しながら、次にその過程をみていこう。

Ⅲ. 「豚のような群集」

次の資料は、『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙に1818年2月21日に掲載された、「再び豚問題」というタイトルのついた記事の一節である。そこには、当時「良俗派」が主張していた豚を取り締まる理由がコンパクトにまとめられている。一体彼らは、どんな理由で「路上の豚」を取り締まろうとしたのか、そもそも「路上の豚」の実害とはいかなるものであったのか、最初にこの点からみてみよう。

「再び豚問題」 Swine once more

……豚をめぐる慣習は、市民の大部分にとって受け入れがたいものである。それは、良俗を攻撃するものであり、子どもたち——さらには大人、とりわけ女性——にとって危険であり、舗道にとって破壊的であり、景観の点で汚らしく、嫌悪感を抱かせるものであり、煙突掃除夫や自由黒人などの非常に限られた下等の人々だけを満足させるものである。そうであるならば、われわれは来る選挙において、この問題に公正な裁きを下さなければならない。その際、豚を支持するような候補者を「豚候補者」The Hog Ticketと呼ぼうではないか。また彼らを支持する人々を「豚のような群集」The Swinish Multitudeと呼ぼうではないか¹⁸。

この記事の中で最初に着目したいことは、豚を取り締まる理由の1つとして、舗道の破壊が挙げられていることである。豚が「舗道にとって破壊的」というのは、現在のわれわれには思いもよらない理由であるが、当時、通りを徘徊する豚は、舗道の敷石の間に入った生ゴミを食べようとして、鼻で地面を掘り起こし、その結果、整備された舗道をデコボコにしてしまったようである¹⁹。とりわけ豚は、金と手間をかけて整備された富裕層の居住区の舗道を破壊してしまい、それゆえ中上流階級や土地開発業者にとって、豚は彼らの投資を台無しにする厄介な存在となっていた。実際、1825年に第8区の「最も尊敬を受ける住民たち」the most respectable Inhabitants が市議会に提出した請願書によると、「豚が歩道を掘り返したために毎年被る被害は、その年に支払う税金の額に等しいか、さもなければそれを上回っていた」ようである²⁰。彼らにとって路上の豚は、不動産価値や財産権の安全を脅かす迷惑な存在であったのである。

ただしこうした主張は、裕福な居住区の支持は得られても、より広範な住民の支持を得ることは難しかったであろう。そのため、都市社会全体へのアピールとして持ち出された議論が、豚による子どもや女性への危害であった。こうした主張は、1816年前後から、新聞紙上で定期的に現れることになる。たとえば、『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙の投稿欄に寄せられた以下の記事などがそうである。

数日前、少女が、モット Mott 通りに面したポーチに座ってパンを食べていました。すると豚がやって来て、少女の手首にかみつки、通りの向かいまで引きずって、子どもを食べようとしたのです。運が良いことにこの少女は、母親によって間一髪のところまで助けられました。本当に危ないところでした。少女の手は傷だらけで、歩道を引きずられた際に頭にも怪我を負ったようです。これについて私は、言葉もありませんでした。このことが意味するのは明らかであり、その重大さを鑑みる時、市当局が無関心でいることは決して許されないので²¹。

これらの記事のほとんどが、読者による見聞や目撃談という投稿のスタイルをとっているため、それらが果たして本当に起きたことなのか、その信憑性については留保が必要であるが、しかしこうした豚による婦女子への暴行という訴えは、階級を超えて、広く有権者の怒りをかきたてるには最も効果的であっただろう²²。

ここで、「良俗派」の主張する豚の実害の中に、狂犬病のような、公衆衛生上の脅威が含まれていなかったことに着目しておきたい。むしろ「良俗派」は、豚が「最も優れた道路清掃人」であり、

「パブリック・ヘルス」に貢献しているという豚取り締まり反対派の議論に対して、有効な反論をもちえなかったようである。この時期、彼らが唯一主張した衛生上の問題は、「路上の豚」を食べること、すなわち、生ゴミを食べて育った豚の肉を食することへの懸念と嫌悪感であった。たとえば1816年10月10日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙は、次のような記事を掲載している。

通りにはびこる豚たちは、彼らに与えられている保護と推奨のために、その数を著しく増大させており、まさに「豚の大群」と呼びうるまでになっている。……人々の言うところによると、こうした豚は、溝の中の死んだ猫やネズミを食べたりして病気になる、すぐに肉屋に持ち込まれ、市場の売り台に並べられてしまう。……胃に問題を持つ私の知人たちの多くは、みかけは最上級の豚肉のステーキや豚の丸焼きにみえるネズミを食べていたのかもしれない²³。

このように「良俗派」の人々が心配していた衛生上の問題は、貧しい住民が通りの生ゴミで育てた豚の肉を市場で買い、それを知らずに食べてしまうことであった（もちろん、「路上の豚」を食べる身体に異変が生じたといった症例は、新聞紙上では何一つ見当たらない）。

「良俗派」の主張する豚取り締まりのさらなる根拠は、町の美化であった。実際には「最も優れた道路清掃人」であった豚の徘徊は、ここでは、ニューヨークの町の品格・評判を損なわせしめるものとして非難されたのである。新聞紙上におけるこうした言説は、枚挙にいとまがない。たとえば、「豚はニューヨーク市の名を汚し、この町をアメリカ中の物笑いの種にさせるような恥辱を与えている」²⁴、「豚は、ショッキングなほど汚い。……礼節と品位を重んじるならば、公道 public streets における豚の徘徊は決して許されない」²⁵、「海外の新聞は、豚に都市の自由を与えたかどで giving the hogs the freedom of the city、われわれの町ニューヨークをあざけり始めている」²⁶、「ニューヨーク市は、この不快で忌まわしい公序妨害によって、評判を汚されてはならない」²⁷、「豚がもたらした醜悪さは、すべての品位ある市民をうんざりさせている」²⁸、「豚は、市民にとって最大の脅威であり、社会の品位を汚すものである」²⁹。ここで述べられている「礼節と品位を重んじる」「すべての品位ある市民」は、もちろんニューヨークの中上流階級の自己イメージでもあった。そしてさらに重要な点は、彼らが語る豚のイメージ、すなわち「ショッキングなほど汚い」、「不快で忌まわしい」、「社会の品位を汚す」、「醜悪さ」は、同時に、豚を飼う人々そのもののイメージと結びつけられたことである。ここで、冒頭で引用した「再び豚問題」の記事を振り返ってみよう。「豚を支持する候補者を『豚候補者』」と呼び、「彼らを支持する人々を『豚のような群集』 The Swinish Multitude と呼ぼうではないか」という一節は、まさに豚と豚を飼う人々との表象の重なりを如実に示している。この記事の中で豚に対して使われている様々なフレーズと形容詞を挙げてみるならば、“decency”「良俗」に対し“offensive”「攻撃的で」、婦女子にとって“dangerous”「危険な」、舗道にとって“destructive”「破壊的な」、景観の点で“filthy”「汚らしく」そして“disgusting”「嫌悪感を抱かせる」、となる。こうした「汚らしく」「嫌悪感を抱かせる」、婦女子にとって「危険な」、良俗ある市民にとって「攻撃的」で、社会にとって「破壊的な」豚の表象は、同時にまた、豚を飼う下層階級に対する眼差しでもあったといえよう。そしてまた、“The Swinish Multitude”「豚のような群集」という言葉は、本来、18世紀のイギリスの政治思想家エドモンド・バークが、フランス革命期の民衆を表現するために使った言葉であり（『フランス革命の省察』、1790年）、それは、下層階級に政治権力を付与することへの危険性を

含意していた³⁰。おそらくこの言葉の使い手は、このパークの表現とその意味を知っていたであろう。そしてこれら一連の言葉使いの中に、その後のニューヨークの都市政治において顕在化していく階級間の緊張が予兆されているように思われるのである。この問題に関してマクニユールは、豚とその飼い主である下層階級が「置き換え可能な存在」interchangeableであり、中上流階級による「路上の豚」の排除は、卑しい豚だけでなく同様に卑しい飼い主＝下層階級＝「他者」を路上から、そしてさらには都市空間から、排除する戦いでもあったと論じている³¹。

このことと関連して、「再び豚問題」の記事の中で、豚の慣習が「煙突掃除人や自由黒人などの非常に限られた下等の inferior 人々だけを満足させるものである」と述べられていることにも注目しておきたい。ここでもう一度資料1の「豚の自由のための請願書」をみると、その署名欄の筆頭にアダム・マーシャル Adam Marshall という名前が記載されているのがわかる。実はこのアダム・マーシャルは、アフリカ系アメリカ人の煙突掃除夫であり、この請願書は、彼をリーダーとしてまとめあげられたものであった。もちろん、請願書に名前が記されているのはアフリカ系の人々だけではない。実際にはその半数がアフリカ系アメリカ人以外の人々、すなわちアイルランドやイングランドからきた白人移民であった³²。このことは、1810年代末においてニューヨークの下層の人々の社会が、いまだ白人／黒人というカラー・ラインによって明確に分け隔てられた社会ではなく、むしろ連帯・協力関係をも含んだ人種混成的社会であったことを示している³³。そしてまた煙突掃除夫という職業は、当時アフリカ系アメリカ人が独占的に携わっていた仕事であり、したがってニューヨークの都市住民にとって「煙突掃除夫」chimney sweeper という言葉は、アフリカ系アメリカ人を連想させるものであっただろう³⁴。この点をふまえると、「再び豚問題」の記事は、ことさらアフリカ系アメリカ人の存在を強調しているようにも思われる。「豚の自由のための請願書」を取り上げた別の新聞記事をみると、同様に、「煙突掃除夫」という言葉が繰り返し使われていることがわかる。たとえば、すでに紹介した「豚の群れ」という記事の中でも、「煙突掃除夫たちによって署名された手に負えないような抗議文が、議場で大きな声で読み上げられると、市議たちは非常にうろたえた」と叙述され、また1817年5月21日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙でも、次のように述べられている。

豚を市内で放し飼いにすることを禁止する法案に対し、熟練の煙突掃除夫たちによって署名あるいは印のつけられた抗議文が、議場で読み上げられ、議会に提出された。……彼らは、1人の煙突掃除夫によって率いられている。法律はしばらくの間延期されることになった。そのため、この危険で不快極まりない公序妨害が、社会の品位を犠牲にして続けられている³⁵。

煙突掃除夫が強調されていることに関してマクニユールは、豚取り締め派が、抗議を行う者たちをアフリカ系アメリカ人として印象づけることにより、豚問題の「他者性」を一層強調しようとしたのではないかと指摘している³⁶。もちろん、結論を早急に導き出すことは出来ないが、少なくともこうした「黒人性」の強調は、上述した下層階級に対する負の眼差し、すなわち、婦女子に対する「危険性」、秩序に対する「攻撃性」、社会に対する「破壊性」に一層ラディカルな意味をもたせ、白人中上流階級の懸念や恐怖心を一段と煽り立てる効果をもっていたと考えられるのである³⁷。

以上が「良俗派」の議論の内容である。彼らは、こうした言説を新聞紙上で展開しながら、豚取り締め法の成立に向けて巻き返しをはかっていった。そして実際、最初の法案が否決されてから半年

後の1817年10月に、市議会は豚取り締まり法案の審議に再び着手し、それを可決するにいたったのである。この法律は、通りを「自由に走り回る」running at large豚を捕獲し、公設の豚収容所に送ることを合法化するものであった。飼い主に対しては10ドルの罰金が科され、飼い主が6日以内に豚を引き取りに来ない場合には、豚は没収され、競売にかけられることになっていた。また同法の発効日は年明けの1818年1月1日に定められた³⁸。発効を明日に控えた1817年12月31日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙では、新年を待ちわびる次のような記事が掲載されている。「良俗を愛する者たち lovers of decency に心から祝福を！走り回る豚を規制する条例が、ついに明日木曜日に発効します」³⁹。しかしながら、こうした「良俗派」の勝利はそれほど確かなものではなかった。なぜならば、「豚のような群集」による激しい抵抗が繰り返し引き起こされたからである。

IV. 「豚暴動」

豚取り締まり法の成立に対する抵抗運動は、再びアダム・マーシャルによって開始された。マーシャルは、法律発効からわずか1カ月の間に、140名という異例の数の署名が入った法律撤廃を求める請願書を市議会に提出した。この請願書は、署名欄だけで約1.5メートルの長さに及んだという。請願書の作成に際してマーシャルは、新聞紙上において豚問題の黒人性が強調されることを回避するため、署名欄からはアフリカ系アメリカ人の名前を削除し、白人住民による署名という体裁を全面に押し出していった⁴⁰。この請願書が市議会で取り上げられた時の様子を生き生きと伝える資料は今のところ見当たらないが、『市議会議事録』によれば、1818年2月2日に、この抗議文が議会で読み上げられると、それを支持する第7区の市議バクマスター Buckmaster の提議に基づいて法律の廃止を問う投票が行われ、その結果、賛成9票、反対7票で、豚取り締まり法は、発効後わずか1カ月で廃止となってしまったのであった⁴¹。1818年2月16日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙は、豚取り締まり法の廃止に対する怒りと、「豚」の声に支配される市議会への強い失望をこめた以下の詩を掲載している。

数年前までは
われわれはみな覚えていた
建国の父たちが野蛮であるとみなしていたことを
誰かが言ったように
それは従うことであった
豚のような群集に The swinish multitude

しかし今や豚は
うるさく吠える犬たちと
支配を完全なものにした
その声は
市議会に響き渡り
すべての通りを支配している⁴²

このように豚取り締まり法は、市議会において再度葬られてしまったのであるが、しかし「良俗派」は、舞台を司法の場へと移し、今度は訴訟を通じて巻き返しをはかっていくことになる。その中心人物が、1818年に新たにニューヨーク市長に任命されたキャドウォルダー・コールドン Cadwallader Colden であった。彼は、市長に就任すると、前任者たちが一度も行使したことの無い死文化していた市長の権限、すなわち四季裁判所判事としての市長の権限を古い市憲章の中から見つけ出し、豚の危害についての証言を聞く大陪審を開催したのである⁴³。そしてこの大陪審によって、公序妨害のことで起訴されたのが、路上で豚を放し飼いにしていた肉屋クリスチャン・ハリエット Christian Harriet であった⁴⁴。この裁判は、本来ならば、ハリエットの飼っていた豚が実際に公序妨害に当たる行為を行っていたのかどうか問われるべきであったが、しかし裁判では、こうした個々の豚のふるまいではなく、「自由に走り回る豚の存在そのものによって、住民や市民が危害を被ったり、被る危険性があるのかどうか」が問われた⁴⁵。すなわち裁判では、「路上の豚」の合法性そのものが問題となったのである。1819年1月5日に始まったこのハリエット裁判では、これまでみてきた「豚の自由のための請願書」の論理と、それに対抗する「良俗派」の言説が、ハリエットの弁護側と検察側双方において繰り返されている。たとえばハリエットの弁護側は、「通りを豚が自由に走り回る慣習は古い時代から続いて来たのもの」であり、その権利は一度も否定されたことはなかったこと、また「豚は最も優れた道路清掃人とみなされてきた」のであり、公共善に役立っていること、そして「何百人もの市民が、肥育のための費用を心配することなく1頭から2頭の豚を飼っており、それは家族の生活の糧を得るために行われてきたこと」を主張した⁴⁶。これに対して検察側は、「こうした慣習が続いてきたのは、これまで大陪審や市政府の下で享受してきた長きにわたる放縦」によるものであり、豚を路上で飼うことが権利として認められてきたことを意味しないこと、また、「通りを走り回る豚を取り締まれば貧しい人々を傷つけることになる」と言われてきたが、豚こそが人間を傷つけているのであり、こうした危害を放置してまで貧者を養う」必要性はないこと、同様に、「豚は有益な道路清掃人と言われているが、このような野蛮な brutal 清掃人を市が雇い続けるべきではない」ことを主張した⁴⁷。最終的に陪審団は、検察側の主張に立って、ハリエットを公序妨害の罪で有罪にした⁴⁸。その結果「路上の豚」は、今や法的罰を伴う、公序妨害の対象とみなされることになったのである。

実際、ハリエット裁判から1年の間に、「路上の豚」をめぐる20件近い裁判が行われ、そのすべてにおいて、豚の飼い主は公序妨害として有罪になったようである⁴⁹。しかし、個々の豚に対して起訴を必要とするこのような裁判手続きによって、2万頭とも推定される豚を取り締まることは事実上不可能であっただろう。新聞紙上においては、原告として訴えを起こした市民が「尊敬に値する市民」respectable citizens として称賛され、多くの市民が彼らに追随するよう呼びかけがなされたが⁵⁰、しかし現実はそのとは程遠かったようだ。たとえば1819年11月3日の『ニューヨーク・イブニング・ポスト』紙は、現状を嘆く次のような記事を掲載している。

これまで裁判官によって二度も法の遵守が申し渡されたが、それらは明らかに無視されている。人々は、法をまったく気にせず、毎日丸々と肥った豚の群れを解き放っている。……先の大陪審は起訴を試みたが、しかし起訴状を裏づけるいかなる証拠も見い出せなかった。市の通りがすべて豚で満たされているのにもかかわらず、その飼い主の名を告げようとする者は誰もいなかったのである。そのため状況は繰り返されることになった。この問題については、いつ

もこういう結果になってしまうのだろうか？⁵¹

このように司法を通じた取り締まりも、結局は十分な成果をもたらせなかったようである。そのため豚取り締まり派は、1821年に新市長となったスティーヴン・アレン Stephen Allen を中心として、3度目の取り締まり法の制定を試みることになった。結論だけを述べるならば、この試みは成功し、1821年4月30日に、市議会によって新しい豚取り締まり法が成立した。前回の法律と異なる点は、第一に、今回の条例では「路上の豚」が市内一律禁止となったのではなく、一部例外地区が認められ（第8区と第9区、ならびに第10区の一部）、これらの地区では豚の放し飼いが容認されたことである。そして第二に、捕獲された豚は、前回のように競売にかけられるのではなく、「貧しい人々を助けるため」救貧院に送られることになった⁵²。すなわち市議会は、「貧しい人々の豚」を取り締まることに對する非難や反発を緩和するため、一定の妥協と調整を試みたといえる。

しかしながら、同法による「路上の豚」の捕獲が実際に始まると、禁止地区の住民たちはすぐに抵抗を開始した。たとえば1821年8月4日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙では、市の雇った豚捕獲人が、「ほうきや熱湯による攻撃を受け」、「とりわけ黒人女性による獰猛な ferocious 攻撃を受けたこと」が報じられている。捕獲人たちは「あまりにも大きな反発に直面したため、職務を果たすことができなかった」⁵³。こうした状況が続く中、翌年1822年7月に市議会は、抵抗が最も激しかった第7区と第10区に関して、両地区を法の適用範囲から除外することを決定した。すなわち、「マーケット通りとフォーサイス Forsyth 通りの東側地区については、豚が自由に走り回ることが合法」とされたのである⁵⁴。

その後、「路上の豚」をめぐる戦いはしばらく小休止となった。しかし1825年に市議会が、第8区の「最も尊敬を受ける住民たち」からの請願を受け、豚取り締まりの対象外であった第8区を取り締まり地区に変更し、同地区での豚取り締まりに着手すると、「豚暴動」Pig Riot と呼ばれる混乱が生じるようになった。すなわち、1825年4月5日に、6名の豚捕獲人たちが第8区に赴き、捕獲車を豚で一杯にすると、すぐに「あらゆる肌の色の男、女、子どもらからなる群集」が彼らを取り囲み、この「無秩序な disorderly 人々からなる大規模な暴徒」によって捕獲車は叩き壊され、「すべての豚は解放され、ほうぼうへとあつという間に逃げてしまった」のである。この騒ぎでは、豚捕獲人に4ポンドの重さのレンガを投げつけたかどで、アイルランド系の労働者ヘンリー・ボーデン Henry Bourden が起訴されている。彼は、第8区に、妻と4人の子どもとともに住んでいた⁵⁵。また、ジェファースン市場の肉屋トーマス・デヴォーは、当時の「豚暴動」の様子を次のように記述している。

あちこちで私は、多くの「乱闘」scrimmagesを見た。この騒ぎによって、黒人の豚捕獲人や捕獲に参加した役人は、捕獲した豚を奪われたり、あるいは捕獲そのものを完全に中止せざるを得なくなった。とりわけ聖パトリック教会の周辺で乱闘は激しく、そこでは大勢の女たちが、捕獲人の男に対して、彼女らの大事な豚が市の財産とならないよう一致団結して戦った。……「豚捕獲車」は、多くの人々にとってまったく不人気な存在であった。それは通りに時々現れるだけであったが、しかし現れた時には必ず、指導者に率いられた群集を呼び寄せることになった。この群集は、捕獲車による豚捕獲を阻止しようとした⁵⁶。

デヴォーの記述からは、豚捕獲人に対して、ヘンリー・ボーデンのような男たちだけでなく、女性もまたたくましく戦っていたことがわかる。「良俗派」は、豚の危害から婦女子を保護することを強調していたが、むしろ下層階級の女たちは、家族を支える豚を守るために戦っていた。市議会はこうした抵抗を受けて、しばらくの間は法の実施を控えざるを得なくなったようである。1826年9月に再び市議会が豚の本格的な捕獲に着手すると、今度は500人にもものぼる「暴徒」によって豚捕獲車が襲われ、豚は再び力づくで解放されてしまった⁵⁷。その後1830年および1832年においても、豚の一斉捕獲が試みられるが、しかしこの時もまた「豚暴動」によって、こうした試みは頓挫することになった⁵⁸。デヴォーは、この時期の豚捕獲がいかに困難な作業であったのかを次のように記している。「豚捕獲車はそれほど長くは続かなかった。存続していた後半の時期には、捕獲車は朝早い時間に運用せざるを得なかった。そうしなければ、間違いなく捕獲車は攻撃されてしまったであろう」⁵⁹。その後市議会は、「路上の豚」の一斉捕獲からは手を引いてしまったようである。こうしてディケンズが『アメリカ紀行』の中で描いたように、1842年においても依然としてなおニューヨークは、「自由な豚の街」であり続けたのである。

V. エピローグ

以上が、ニューヨークの都市社会における「路上の豚」の物語である。そこには、現代のわれわれが想像しえないような驚きの連続が存在していた。まず19世前半のニューヨークには、約2万頭にもものぼる豚が通りを闊歩していたのである。そしてこれらの豚は、「最も優れた道路清掃人」として都市行政の行き届かぬ「パブリック・ヘルス」の領域をカバーし、そして生ゴミを食べて大きくなったこれらの豚は、最終的に貧しい住民の冬場の食料として、あるいはまた家族経済の最後の拠り所として重要な役割を果たしたのである。「路上を走り回る豚」は、非常にエコロジカルな方法で、都市社会のリサイクルを担っていたともいえるだろう。しかしその一方で「路上の豚」は、下層階級と中上流階級との通りをめぐる価値規範のぶつかり合いの焦点ともなった。それは2つの理念（もちろん経済利害に裏打ちされたものではあるが）、すなわち、誰もが利用できる権利をもつ「都市の共有地」としての通りのビジョンと、こうした私的利用を排除する「パブリック・スペース」としての通りのビジョンとの、文化的衝突であったように思われる。そしてこの衝突過程の中で明らかとなった最も興味深い点は、豚を排除しようとする中上流階級の試みが、決して一方的な勝利のプロセスとして展開しえたのでは全くなく、むしろ「路上の豚」の慣習が、かなりの永続性と強靱性をもって存在し続けたことである。すなわち19世紀前半のニューヨークの都市社会（そして都市統治）は、中上流階級の支配的イデオロギーに単純に規定・還元されるものではなく、文化的多元性を保持した社会（あるいは文化的多元性を考慮した統治の実践が行われた社会）であったように思われるのである⁶⁰。

それではこの「路上の豚」は、一体いつ頃から消えていくことになるのだろうか。それについては次の2点のみを指摘しておきたい。1つは、1844年に市長となったジェームズ・ハーパー James Harper による路上の「改革」である。ハーパーは、「清潔で秩序ある安全な都市」“a clean, orderly, and safe city” をスローガンに掲げ、路上の豚のみならず、路上で生計を立てている人々（路上行商）をも通りから一掃しようとした。その背景には、当時「路上の豚」の問題に新たな要素、すなわち移民問題が付け加わったことが挙げられる。この時期、貧しいアイルランド系移民が、路上で豚を放し飼

いにするとともに、その限られた職業の1つとして路上行商に従事した。ハーパーは、このアイルランド系移民の排斥を目的として路上の「改革」を行っていったのである⁶¹。すなわち1840年代半ばには、豚=下層階級=「他者」という連続するイメージの中に、もう一つ「移民」（とりわけアイルランド系移民）という要素が明確に結び付けられながら、「豚問題」をめぐる言説が組み立てられ、豚の排除が推し進められていったのである。そして2つ目として挙げられるのが、1849年のコレラの大流行である。結論から言えばこのコレラの流行が、「路上の豚」にとって重大な転機となったように思われる。当時新聞は、感染地帯が貧しい人々の住む居住区であったことから、コレラの原因をこうした人々の「節度のない自堕落な」「汚らしい」生活慣習に起因させ（予防策として禁酒を主張したりもした）、そして豚の悪臭をコレラの1つの原因として報じたのである。そのため市議会は、これを好機に、感染地区一帯の「路上の豚」の一斉捕獲に乗り出すことになる。コレラという緊急事態の下では、これまでのような集団的抵抗運動を住民が積極的に行うことは難しく、実際、一旦コレラが発生してしまうと、「路上の豚の自由」を維持することは著しく困難となった。こうして、19世前半を通じてニューヨークの路上に活気を与えていた「2万頭の豚」は、1840年代末を一つの転機として、市内中心部からはその姿を消していくことになったのである⁶²。

最後に、本稿を終えるに際して、1枚の興味深い図像を紹介したい。図4は、1920年頃のイギリスのオーカムの町を撮影した写真である。驚くべきことに、「路上の豚」が生き生きと写されているのである。100年前のニューヨークの通りも、おそらくこのような風景が広がっていたのではないであろうか。本稿では、ニューヨークというアメリカ第一の国際商業都市を考察の対象としたが、都市社会における「路上の豚」は、われわれの想像をはるかに超えて、長い時間軸の中を生き続けてきたように思われるのである⁶³。

図4 路上の豚（1920年頃、イギリス・オーカム Oakham）



註

- 1 Charles Henry Wilson, *The Wanderer in America; or Truth at Home*, Thirsk, U.K.: Henry Hasterman, 1824, p.19.
- 2 デイケンズ (隈元貞広ほか訳) 『アメリカ紀行 (上)』岩波文庫、193-195頁。
- 3 Ole Munch Ræder, “Correspondent from the Homeland,” in Oscar Handlin, ed., *This was America*, Harvard University Press, 1949, p.217.
- 4 ここで、この問題に関する研究史を整理しておきたい。通りの豚の問題を最初に考察したのは、Hendrik Hartog, “Pigs and Positivism,” *University of Wisconsin Law Review* 4, 1985であろう (以下、Hartog, “Pigs and Positivism”と略記)。ハートグは、「走り回る豚」をめぐる1818年のニューヨーク市における裁判*The People vs. Christian Harriet* (「ハリエット裁判」) を分析しながら、法制史的アプローチから、実定法と現実社会における慣習との乖離を考察しようとした。これに対し、ニューヨーク都市社会における階級間の利害対立・調整という社会経済史的な文脈からこの問題にアプローチしたのが、H. B. Rock, “A Delicate Balance: The Mechanics and the City in the Age of Jefferson,” *New York Historical Society Quarterly* 63, 1979 (以下、Rock, “A Delicate Balance”と略記), pp.93, 102-104; Paul A. Gilje, *The Road to Mobocracy: Popular Disorder in New York City, 1763-1834*, The University of North Carolina Press, 1987 (以下、Gilje, *The Road to Mobocracy*と略記), pp.227-232である。筆者はすでに、この3つの先行研究を手がかりにして、この問題に関する輪郭を描いた。拙稿「第10章 19世紀アメリカにおける市場」山田雅彦編『伝統ヨーロッパとその周辺の市場の歴史 市場と流通の社会史 I』清文堂、2010年所収、285-288頁。その後2014年に、都市環境史という新たな枠組みを用いて、「通りの豚」の問題を包括的に考察したCatherine McNeur, *Taming Manhattan: Environmental Battles in the Antebellum City*, Harvard University Press, 2014が刊行された (以下、McNeur, *Taming Manhattan*と略記)。本稿は、マクニールの研究に多くを学びつつ、これまで筆者が行ってきた「走り回る豚」に関する考察をまとめ、この問題に対する筆者なりの見解を改めて提示しようとするものである。
- 5 *Minutes of the Common Council of the City of New York*, New York: Published for the City of New York, 1918 (以下、MCCと略記)。本稿では主に、この『市議会議事録』MCCと、*New-York Evening Post*をはじめとした新聞を史料として用いる。
- 6 “The People vs. Isaac Baptiste,” *New-York Daily Advertiser*, 16 August 1820. この記事の中にある「ジェイJay通りとコートランドCourtlandt通りの間にある波止場」は、現在の旧ワールド・トレード・センター跡地の北側のハドソン川沿いのエリアに当たるだろう。19世紀のニューヨーク市についての回想録を残したハズウェルもまた、「1821年12月の市の記録によると、ニューヨーク市の通りには、約2万頭の自由に走り回る豚がいたようだ」と述べている。Charles H. Haswell, *Reminiscences of an Octogenarian of the City of New York, 1816-1860*, New York: Harper and Brothers, 1896, p.86. 一方ハートグは、数多くの豚がいたことは疑う余地はないが、その数については、豚の批判者たちによって誇張されてきたのではないかと推測している。Hartog, “Pigs and Positivism,” p.901, fn.4. また、この時期のニューヨーク市の人口については、1820年のセンサスに基づいた。K. T. Jackson, ed., *The Encyclopedia of New York City*, Yale University Press, p.925.
- 7 McNeur, *Taming Manhattan*, pp.31-32.
- 8 当時の市の条例によれば、住民の出す生ゴミは、少なくとも週に1度、市の契約業者によって収集されることになっていた。また住民に対しても、収取日の朝10時までに生ゴミを出すよう定めてい

た。New York Common Council, *Laws and Ordinances Ordained and Established by the Mayor, Aldermen, and Commonalty of the City of New-York, in Common Council Convened*, New York: T. and J. Swords, 1817 (以下、Common Council, *Laws and Ordinances*と略記), pp.103, 106. しかし実際には、契約業者による生ゴミ収集はほとんど履行されず、その結果、家事使用人によって清掃・ゴミ処理が行われる富裕層の地区以外は、生ゴミは豚にゆだねられたようである。“Dirty Street, No.1”と題した新聞への投稿記事は、次のように述べている。「多くの通りで、ゴミ収集の荷車は、数週間の間一度も現れなかったし、収集日に現れても、もしゴミが反対側の通りにまとめられていたりすると、それを集めようとしなかった。住民は、こうしたゴミ収集人の怠慢を見て、もはや通りを掃除する気にもならず、なすがままにした——豚、汚さ、無秩序は、粗末な統治のあきれはてる結果なのである」。“For the Public Advertiser, Dirty Street, No.1,” *Public Advertiser*, 11 April 1810.

豚が「最も優れた道路清掃人」であったことは、他のアメリカの都市でも同じであったようだ。たとえば、1832年にアメリカ滞在記を出版したイギリス人女性フランセス・トロローブは、2年余りを過ごしたシンシナティの様子を次のように記している。「ほどなくして新しい住まいに落ち着いた……ここではゴミを片づけるための普通の手段も一切なし。おかげですぐにゴミがたまってしまいますので、大家さんと呼びにやったわたしは、ありとあらゆるクズをどう片づければいいのか尋ねてみた。『ゴミは通りのど真ん中に召使いの方がキチンと置くのです。……そういうものを通りの脇に捨てるのを禁止する法律がありまして、ど真ん中にすべて放り出すのです。すると豚が全部持って行ってくれると。』じっさい町の隅々まで、豚がこうした超人的サービスを果たしているのがいつも見られる。……あれだけたくさんの豚がいて活発に清掃人としての能力を発揮するのは結構なことではある」。フランセス・トロローブ(杉山直人訳)『内側から見たアメリカの習俗—辛口1827~31年の共和国滞在記』彩流社、2012年、46頁。

- 9 下層の人々の危機意識を促した背景の1つとして、当時、基本的食料品の上限価格を定めたアサイズ assize (公定価格制度) が、廃止の方向に向かっていたことも挙げられるであろう。ニューヨークでは、パンに関しては依然として公定価格が維持され続けたが、しかし度重なるパン屋のアサイズ撤廃要求によって、最終的に市議会は、1821年にパンの公定価格を廃止することになった。1817年のニューヨーク市の条例によれば、パンの公定価格は、毎週土曜日に、市の指定する新聞で公表されることになっていた (Common Council, *Laws and Ordinances*, p.55)。アサイズについては、拙稿「19世紀アメリカにおける市場法と都市社会——『良き規制をもつ社会』とパブリック・エコノミー——」熊本大学『文学部論叢』第106号、2015年(以下、三瓶「市場法と都市社会」と略記)、48-51頁; H. B. Rock, “The Perils of Laissez-Faire: The Aftermath of the New York Bakers’ Strike of 1801,” *Labor History* 17, 1976; Rock, “A Delicate Balance,” pp.97-99を参照。

路上で豚を飼う人々が、どのようにして自分の豚を認識することが出来たのかについては、今のところ、資料から明確な答えを導き出すことはできない。豚の耳に所有者を特定する印をつけたり、それがわかる鼻輪をつけたりすることなどが考えられるが、これも推測の範囲を出ない。McNeur, *Taming Manhattan*, fn. 35.

- 10 Alan Dawley, *Class and Community: The Industrial Revolution in Lynn*, Harvard University Press, 1976, p.52
- 11 Hartog, “Pigs and Positivism,” p.902.
- 12 McNeur, *Taming Manhattan*, Introduction.
- 13 “The swinish multitude,” *New-York Evening Post*, 26 May 1817.
- 14 Rock, “A Delicate Balance,” fn.2, 7. 1804年までは、50ドル以上の価値をもつ不動産所有者のみが選

- 挙権を有していたが、1804年以降は、年25ドル以上の家賃を支払っている借家人にも選挙権が拡大された。この時、投票資格をもつ職人は20%弱であったが、しかしインフレによって、1814年にはすでに、年平均家賃は投票資格にあたる25ドルにまで上昇していた。Rock, “A Delicate Balance,” fn.7. 1817年の市議会選挙の結果については、*Commercial Advertiser* (New-York), 6 May 1817を参照。
- 15 たとえば、1816年10月10日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙の記事も、次のように記している。「こうした豚の慣習は、貧者を助けるものであると言われることがある。それゆえ、この慣習を禁止することは極めて不人気であり、したがって、あえてそれを推進しようとする市議は、議席を失うリスクを負わねばならない」。“The swinish multitude,” *New-York Evening Post*, 10 October 1816. 同時代のイギリス人旅行者アイザック・チャンドラーもまた、同様の見解を述べている。「豚を取り締まる条例が実施されないのは、実施すれば市議の名声を危うくし、再選を困難にさせるからである。アメリカの都市の中で、ニューヨークほど愚民の影響力が強い町はない」。Isaac Chandler, *A Summary View of America*, London: Cadell, 1824, pp.24-25.
- 16 “The hogs and the corporation,” *New-York Evening Post*, 27 May 1817.
- 17 *MCC*, 23 June 1817, Vol.9, p.215.
- 18 “Swine once more,” *New-York Evening Post*, 21 February 1818.
- 19 ハートグは、同時期の豚取り締まり法の制定をめぐる議論において、その支持者が最も重要視したのが、舗装された道路の破損を防ぐことであったと主張している。Hartog, “Pigs and Positivism,” pp.903-904. 実際、1809年10月19日に制定された豚取り締まり法は、舗道を破損させないように、「路上の豚」に鼻輪をつけさせることを飼い主に義務づけるものであった。*MCC*, 10 October 1809, Vol.5, p.692. その後の豚問題の展開をみると、どうやらこのルールは守られなかったようであるが、この件に関してハートグは、こうした法律は逆に、鼻輪をつけさえすれば、通りで豚を飼う権利を認めているようにも思われると指摘している。Hartog, “Pigs and Positivism,” p.903.
- 20 *MCC*, 28 March 1825, Vol.14, p.410.
- 21 “Communication,” *New-York Evening Post*, 26 June 1819.
- 22 後述するハリエット裁判において、検察側は証人尋問の中で、豚による婦女子への暴行を繰り返し強調した。しかし弁護側による以下のような反対尋問も興味深い。
- 質問：これまであなたは雌豚に襲われたことがありますか？雌豚はひんぱんに人を襲うのですか？
- 証人：いいえ、そうは思いません。私は一度も襲われたことはありません。
- ……
- 質問：あなたは以前、豚が子どもを襲うのを見たことがありますか？
- 証人：いいえ。しかし聞いたことはあります。
- The People vs. Christian Harriet*, in D. Bacon, Esq. ed., *The New York Judicial Repository*, New York: Gould and Banks, 1818 (以下、*The New York Judicial Repository*と略記), p. 262.
- 他方で、「豚による深刻な事件」と題した『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』の記事は、子どもを襲う豚の様子をよりドラマティックに描いている。
- 「豚による深刻な事件」——1818年10月26日に、ディヴィジョンDivision通りとオーチャード Orchard 通りの交差点で、非常に不幸な事件が起きた。それは以下のような事件である。ある男が、大きな雌豚から子豚を取り上げて、家に向かって走っていった。——雌豚は、口を開け、怒りをあらわにしながら彼を追いかけ、やがて追いついた。男は子豚を投げ出したが、

犬が雌豚に襲いかかると、その隙に男は再び子豚を抱えて走り出した。雌豚は再び彼を追いかけたが、男は門のところまで逃げきり、そして門を閉めた。この時、4歳ぐらいの子どもがやって来て、歩道で立ち止まった。すると雌豚は子どもの腕に荒々しくかみついた。まるで猟犬がネズミを捕まえるかのように。雌豚はその後子どもを溝に落とし、首の後ろから噛みつきこうとした。もしそのままであつたら子どもは死んでいたかもしれない。しかし何人かが駆けつけ、すんでのところ子どもを助けた。子どもは家に運ばれたが、周囲の人々は、子どもがどうなったかについてはわからなかった。しかしそのうちの1人が、子どもの腕が折れてぶらぶらになっていると述べた。

“More serious accidents from Hogs,” *New-York Evening Post*, 29 October 1818.

豚による傷害の記事をみると、雌豚のケースが目立つ。その際、上記の記事のように、子連れの雌豚から子豚を引き離そう（盗もう）として母豚の猛攻撃を受けた場合が多い。こうした場合、傷害の原因は、人間の側にあるように思われる。

23 “The swinish multitude,” *New-York Evening Post*, 10 October 1816.

24 “Swine,” *New-York Evening Post*, 3 November 1819.

25 “The swinish multitude,” *New-York Evening Post*, 29 October 1816.

26 “Hog,” *New-York Evening Post*, 16 February 1818.

27 “Hogs in the streets,” *New-York Evening Post*, 27 April 1819.

28 “Repeal of the Swine Law,” *New-York Columbian*, 10 February 1818.

29 “The Swinish Multitude,” *New-York Evening Post*, 26 May 1817.

30 Robert Malcolmson and Stephanos Mastoris, *The English Pig: A History*, London: Hambledon Press, 1998, pp.5-8; McNeur, *Taming Manhattan*, p.24.

31 McNeur, *Taming Manhattan*, pp.24-25. マクニユールは、この都市空間をめぐる戦いを1860代までの長期のタイムスパンの中で描いている。マクニユールにとって1820年代までの時期は、こうした戦いの序盤戦として位置づけられるものであろう。1810年代のニューヨークの都市社会を分析したロックは、この時期の市政府が、異なる階級間の戦いを実践していたというよりも、こうした階級間の「デリケートなバランス」の上に立って、利害調整的な市政の実践を行っていたことを重視している。Rock, “A Delicate Balance.” 筆者は、都市空間をめぐる戦いというモチーフでマクニユールが描いたような社会階層間の文化的・価値規範的・イデオロギー的な差異の問題を、ロックが示したような調整・統合的な都市統治の実践という視点と組み合わせて、当該期の都市政治・都市社会を描いていく必要があるのではないかと考えている。註4および註9で取り上げた2つの拙稿論文は、「パブリック・エコノミー」という価値規範に着目して、19世紀における都市統治の実践と、市場経済のイデオロギーのみに還元されない文化的多元性の持続を考察しようとした1つの試みである。

32 McNeur, *Taming Manhattan*, p.32.

33 18世紀における人種横断的な都市下層民の連帯と共同抗議活動については、ピーター・ラインバウ／マーカス・レディカー「多頭のヒドラ」『現代思想』青土社、2011年7月号；Peter Linebaugh and Marcus Rediker, *The Many-Headed Hydra: Sailors, Slaves, Commoners, and the Hidden History of the Revolutionary Atlantic*, Beacon Press, 2000, Chapter 6 and 7を是非とも参照されたい。

34 McNeur, *Taming Manhattan*, p.32; Leslie M. Harris, *In the Shadow of Slavery: African Americans in New York City, 1626-1863*, The University of Chicago Press, 2003, pp.77-78.

35 “Common Council,” *New-York Evening Post*, 21 May 1817.

36 McNeur, *Taming Manhattan*, p.32.

- 37 1817年3月にニューヨーク州では、アフリカ系の人々の法的地位に関する重要な立法が可決された。すなわち、1799年に同州で成立した漸次的な奴隷解放法 Gradual Manumission Actは、1799年7月4日以降に生まれた奴隷の子を自由身分として解放することを定めたものであったが、1817年3月に、ニューヨーク州知事ダニエル・トンプキンズ Daniel Tompkins のイニシアティブの下で、1799年以前に生まれた奴隷についても、10年後の1827年7月4日をもってすべて解放することが定められた。アダム・マーシャルの請願書が提出されたのは、このような奴隷解放立法が成立した直後のことであった。それゆえニューヨーク市の中上流階級の間には、アフリカ系の人々の政治的権利の拡大に対する潜在的恐怖と危機意識が高まっていた可能性があるように思われる。1799年と1817年の漸次的な奴隷解放法については、Shane White, *Somewhat More Independent: The End of Slavery in New York City, 1770-1810*, The University of Georgia Press, 1991, pp.38, 152; Matthew Mason, *Slavery and Politics in the Early American Republic*, The University of North Carolina Press, 2006, p.143を参照。
- 38 MCC, 23 June 1817, 9:215; 7 October 1817, 9:310; McNeur, *Taming Manhattan*, p.33. 当時の平均的な職人の稼ぎは、1日1ドルであった。したがって10ドルの罰金は、下層の人々にとってはかなりの負担であったといえる。McNeur, *Taming Manhattan*, p.33.
- 39 “A Congratulation,” *New-York Evening Post*, 31 December 1817.
- 40 McNeur, *Taming Manhattan*, pp.33-34.
- 41 MCC, 2 February 1818, 9:462. マーシャルがどのような社会的ネットワークに基づいてこのような署名活動を展開しえたのかについては、今後深められるべき興味深い問題であるように思われる。
- 42 “Hog,” *New-York Evening Post*, 16 February 1818. また同様に、1818年2月10日の『ニューヨーク・コロンビアン』紙は、豚取り締まり法の廃止を皮肉まじりに非難した次のような記事を載せている。「豚取り締まり法の廃止は、近隣州だけでなく遠方の州に対しても、ニューヨークの市民が、清潔さや品位を欠いていることを宣言するものである。なぜならば、ニューヨーク市が清潔さを回復するためにしたことは、再び豚が餌を求めて通りを歩き回るのを認めることであったからである」。「Repeal of the Swine Law,” *New-York Columbian*, 10 February 1818.
- 43 Hartog, “Pigs and Positivism,” pp.904-905, fn.21. 当時ニューヨーク市長は、市議のように市民の選挙によって選ばれたのではなく、州の任命委員会 Council of Appointmentsによって選任された。したがって市長は、都市住民や有権者の声に市議ほどには左右される必要性がなかった。1821年に州の任命委員会は廃止され、ニューヨーク市長を選出する権限は市議会に移された。市長の公選制は、1833年の市憲章の修正によって導入された。Edwin Burrows and Mike Wallace, *Gotham: A History of New York City to 1898*, Oxford University Press, 1998 (以下、Gothamと略記), pp.513, 522.
- 44 ハートグは、貧民救済のレトリックの陰に隠れて、ハリエットにみられるような数多くの肉屋が、豚を購入後、屠殺するまでの数週間、豚を通り放し飼いにしていたことを指摘する。もちろん、「路上の豚」のうち、一体どの程度が肉屋によって飼われていたものなのかを算出することは難しい。Hartog, “Pigs and Positivism,” fn.25.
- 45 *The New York Judicial Repository*, p.261; Hartog, “Pigs and Positivism,” fn.26.
- 46 *The New York Judicial Repository*, p.264.
- 47 *The New York Judicial Repository*, pp.267, 272.
- 48 *The New York Judicial Repository*, p.272.
- 49 “The People vs. Isaac Baptiste,” *New-York Daily Advertiser*, 16 August 1820.
- 50 “The People vs. Isaac Baptiste,” *New-York Daily Advertiser*, 16 August 1820.
- 51 “Swine,” *New-York Evening Post*, 3 November 1819.

- 52 MCC, 30 April 1821, 11:600; “A Law to prevent Swine from running at large,” *New-York Evening Post*, 1 May 1821. 同法の下では、グランドGrand通り並びにワッツWatts通り以南の地区が禁止地区とされた（第1区～第7区と、第10区の一部がこのエリアに相当）。おそらく第8区と第9区は、住民のかなりの反発が予想されたため、両地区での「路上の豚」の取り締まりについては、市議会は断念せざるを得なかったのであろう。
- 53 “Hogs running at large in the streets,” *New-York Evening Post*, 4 August 1821. “ferocious”「獍猛な」という言葉は、人間に危害を加えた豚の記事の中で、こうした豚に対してたびたび使われる言葉であった。それゆえ、反抗的な黒人女性と豚との表象的な重ね合わせが、ここでも行われているように思われる。
- 同日の『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙では、「4人の男が豚捕獲人に攻撃を加えたかどで拘禁された」ことも伝えられている。”From the Daily Advertiser,” *New-York Evening Post*, 4 August 1821. 同年7月の市議会でも、「集まった人々が、豚捕獲人に対して激しい攻撃を加えた」ことが報告されている。MCC, 9 July 1821, 11:722.
- 54 MCC, 8 July 1822, 12:460-461. またその際、第7区と第10の住民側の一致した意見として、「これらの地区にはゴミ収集人がほとんどやっこないの、通りに投げ捨てられた生ゴミを豚に食べさせることが一層必要となっている」ことが市議会に伝えられた。MCC, 24 June 1822, 12:447.
- 55 MCC, 14 March 1825, 14:365; 28 March 1825, 14:410-411; McNeur, *Taming Manhattan*, pp.39-40; Gilje, *The Road to Mobocracy*, pp.228-229.
- 56 Thomas F. De Voe, *The Market Book*, New York, 1862（以下、De Voe, *The Market Book* と略記）、p.482. デヴォーの記述の中の豚捕獲人が、黒人であったことに注意したい。職業選択が限られていたアフリカ系の人々にとっては、このような憎まれる仕事もまた生計の手段であった。豚捕獲人がアフリカ系であったことが、下層の人々の社会にどのような人種の摩擦を引き起こすことになったのかは、今後深めていかなければならない論点の一つである。
- 57 De Voe, *The Market Book*, p.483; Gilje, *The Road to Mobocracy*, p.229.
- 58 McNeur, *Taming Manhattan*, p.40. 1830年の豚暴動について、『ニューヨーク・イヴニング・ポスト』紙は次のように報じている。「数百人の人々が、通りを自由に走り回る豚の捕獲に関する法律が実施されることに反対した。彼らは、1番街とノース・ストリートNorth St.の交差路で暴動を起こし、豚捕獲車を打ち壊し、それらを泥だらけにした」。New-York Evening Post, 2 July 1830, in Phelps Stokes, *Inconography of Manhattan Island*, Robert H. Dodd, 1626, Vol.5, p.1693.
- 59 De Voe, *The Market Book*, p.483.
- 60 本稿で取り上げることは出来なかったが、マクニールは、「路上の犬」の問題を取り上げて、豚との比較から非常に興味深い考察を行っている。マクニールによれば、中上流階級の犬の取り締まりに対する眼差しと豚に対するそれとは、大きな相違が存在していた。すなわち、中上流階級の自己イメージを投影できた犬については、彼らは、下層階級の犬捕獲人が犬を無残に殺す光景に耐え難い脅威を感じ、積極的に犬取り締まりの廃止を求めていったことが論じられている。McNeur, *Taming Manhattan*, pp.11-23. こうした犬の言説に現れる中上流階級の自己認識を今後さらに検討することで、本稿で試みた「路上の豚」の問題はより一層多面的に考察することが可能となるであろう。
- 61 ハーパー市長期の市政については、Helen Tangires, *Public Markets and Civic Culture in Nineteenth-Century America*, The John Hopkins University Press, 2003, pp.85-86; Edward Spann, *The New Metropolis: New York City, 1840-1857*, Columbia University Press, 1981, p.38を参照。また、ハーバー

- 期以前における路上行商と都市社会との関係については、三瓶「市場法と都市社会」、54-55頁を参照。
- 62 豚の悪臭がコレラの原因であると論じた新聞記事の一例として、“City Intelligence,” *New York Herald*, 18 May 1849. また1849年のコレラと豚問題については、McNeur, *Taming Manhattan*, pp.126-131を参照。ただし、1840年代末をもってマンハッタンから豚がいなくなったわけでは決してない。その後豚は、50丁目から59丁目の西側地区で放し飼いにされ、1859年のいわゆる「豚戦争」Piggery War以降は、86丁目以北へと追いやられていった。*Gotham*, p.786。「豚戦争」については、McNeur, *Taming Manhattan*, pp.160-171を参照。
- 63 同時代のヨーロッパの都市社会においても、アメリカと同様、「路上の豚」は間違いなく存在していたようだ。たとえば、フリードリヒ・エンゲルスは、『イギリスにおける労働者階級の状態』（1845年）の中で、マンチェスターの労働者居住区を自由に歩き回る豚について述べている。エンゲルス（浜林正夫訳）『イギリス労働者階級の状態 上』新日本出版社、2000年、92頁。またイタリアのナポリでは、19世紀を通じて豚が都市の通りの清掃人であり続けたことが指摘されている。キャサリン・M・ロジャーズ（伊藤綺訳）『豚肉の歴史』原書房、2015年、51頁；ミシェル・パストゥロー（松村恵理／松村剛訳）『王を殺した豚 王が愛した象』筑摩書房、2003年、150頁。中世史家のパストゥローは、12世紀から18世紀において、ヨーロッパのあらゆる都市社会では、都市当局の禁止令にもかかわらず、路上の豚の徘徊は日常的であったことを指摘している。有名な「動物裁判」においても、裁判にかけられた動物の9割は豚であった。また、フランス、ドイツ、イングランドの多くの都市で活動した聖アントニウス修道会は、豚を路上で放し飼いにする特権を有していた。こうした興味深い問題については、パストゥロー、前掲書の「聖アントニウスの豚」、「王を殺した豚」、「ファレーズの雌豚」、「ヴォーバンの雌豚」の各章を参照。